

# 福祉医療費の受給資格証を

## 9月1日に更新します

【問い合わせ】 保険年金課 ☎22・9660 FAX26・0151



《9月1日から  
福祉医療費の受給資格証が変わります》

受給資格証の更新にあたっては所得制限がありますので、本人や保護者、扶養義務者などの前年中の所得に基づき、現在資格のある人の受給資格を見直します。

9月以降も福祉医療費受給資格のある人には、新たに受給資格証(青色)を送付します。県内の医療機関などで受診するときは、健康保険証と併せて窓口で提示してください。

受給資格条件に該当する人で、受給資格認定申請をしていない人は先に認定申請をしてください。※現在受給中の人は、更新の手続きは不要です。

ただし、前年度以前に所得超過などで受給資格証が交付されていない人は改めて手続きが必要です。(8月31日(月)までに申請をすると、受給資格のある人には9月1日からの受給資格証を送付します。)

### ★障がい者医療

【対象者】

- 次の①～③のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が左の制限額表の額未満の人
- ① 身体障害者手帳1～3級のいずれかをお持ちの人
  - ② 療育手帳AまたはBをお持ちの人
  - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人

【助成対象医療費】

- 償還払い (\*1)
- 医療保険各法による自己負担相当額 (\*2)
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、入院以外の医療費

【申請に必要なもの】

- 健康保険証
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当するすべての手帳
- 本人・扶養義務者などの課税(所得)証明書 (\*3)

扶養の人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	360.4	628.7
1人	398.4	653.6
2人	436.4	674.9
3人	474.4	696.2
4人	512.4	717.5
5人	550.4	738.8

### ★一人親家庭等医療

【対象者】

- 次の①～④のいずれかに該当する人で、本人・扶養義務者などの所得が左の制限額表の額未満の人
- ① 母子家庭で養育されている18歳未満児 (\*4) とその母
  - ② 父子家庭で養育されている18歳未満児 (\*4) とその父
  - ③ 父または母のいない18歳未満児 (\*4) とその養育者
  - ④ 父または母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある18歳未満児 (\*4) とその父または母

【助成対象医療費】

- 償還払い (\*1)
  - 医療保険各法による自己負担相当額 (\*2)
- 【申請に必要なもの】
- 健康保険証
  - 印鑑
  - 振込先のわかるもの
  - 児童扶養手当証書または公的年金証書と児童・養育者の戸籍謄本
  - 本人・扶養義務者などの課税(所得)証明書 (\*3)

扶養の人数	本人の所得額	児童の養育者、配偶者・扶養義務者の所得額
0人	192.0	236.0
1人	230.0	274.0
2人	268.0	312.0
3人	306.0	350.0
4人	344.0	388.0
5人	382.0	426.0

## ★子ども医療

◎今年の9月1日から中学生の入院費・通院費を助成します

受給するためには資格認定の申請が必要です。6月下旬に申請書を郵送していますので、該当する人で、まだ申請していない人は早急に申請してください。

### 【対象者】

中学校を修了する年の最初の3月31日まで  
の子どもで、保護者の所得が下の制限額表の  
額未満の人

### 【助成対象医療費】

- 償還払い（\*1）
- 医療保険各法による自己負担相当額（\*2）

### 【申請に必要なもの】

- 健康保険証（子どもの氏名が記載されたもの）
- 印鑑
- 振込先のわかるもの
- 保護者の課税（所得）証明書（\*3）

子ども医療費所得制限額表  
(万円)

扶養の人数	保護者の所得額
0人	622.0
1人	660.0
2人	698.0
3人	736.0
4人	774.0
5人	812.0

- \*1 「償還払い」とは、医療機関などの窓口で  
一回お支払いいただき、後で助成額が戻さ  
れることです。
- \*2 助成金額は、保険適用となる窓口負担額か  
ら、高額療養費・公費負担金・附加給付金  
を除いた金額。また、学校管理下のけがな  
などによるスポーツ保険の適用分は除きます。  
平成27年1月1日現在の住所が伊賀市以外  
の場合のみ必要です。
- \*3 「18歳未満児」とは、満18歳の誕生日の前  
日以後の最初の3月31日までにある人です。



◆第69回芭蕉祭式典に俳聖殿前で『芭蕉さん』を歌ってみませんか

## 芭蕉祭子ども合唱団参加者募集

【問い合わせ】文化交流課  
☎22-9621 FAX 22-9694

### 【芭蕉祭式典日時】

10月12日(月祝)

午前10時～11時45分(予定)

※出演時間：午前9時30分から約10分間です。

### 【式典開催場所】

上野公園内俳聖殿前広場

### 【対象者】

小学校3～6年生

※練習・式典に参加できる人

### 【募集人数】

30人 ※先着順

### 【曲目】『芭蕉さん』の斉唱

### 【練習日時】

9月19日(出)、10月10日(出)

いずれも午後1時30分～3時

### 【練習場所】

ハイトピア伊賀 5階多目的小研修室

### 【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

### 【申込先】

文化交流課

✉bunka@city.iga.lg.jp

